

## 恵庭市島松Bチャシ跡・島松沢8遺跡の調査概要

### <調査要項>

掲載番号：A-04-93・130

調査地：恵庭市島松沢131-4外

調査主体：恵庭市教育委員会

調査期間：平成26年5月19日から10月27日

調査面積：916㎡（うち国庫補助事業314㎡）

報告書：平成26年3月30日刊行

遺跡名：発掘調査の結果「チャシ跡」から縄文時代の遺構等が発見されたことから、「島松Bチャシ跡」という名称に加えて、「島松沢8遺跡」という名称を新たに付しました。

### <遺跡の位置と環境>

遺跡は、恵庭市街地から北西約6kmの地点に位置し、恵庭市北西を流れる島松川右岸段丘縁の北側に細長く舌状に張り出した台地上の標高約45～65mに立地します。舌状先端部は小高くなった丘頂状の形態で、島松川に面した段丘縁は垂直に近い崖面となっています。この崖面は、支笏火砕流を由来とする溶結凝灰岩の厚い層が露出し、大正から昭和初期には建築資材として、いわゆる「島松軟石」の採石が行われました。

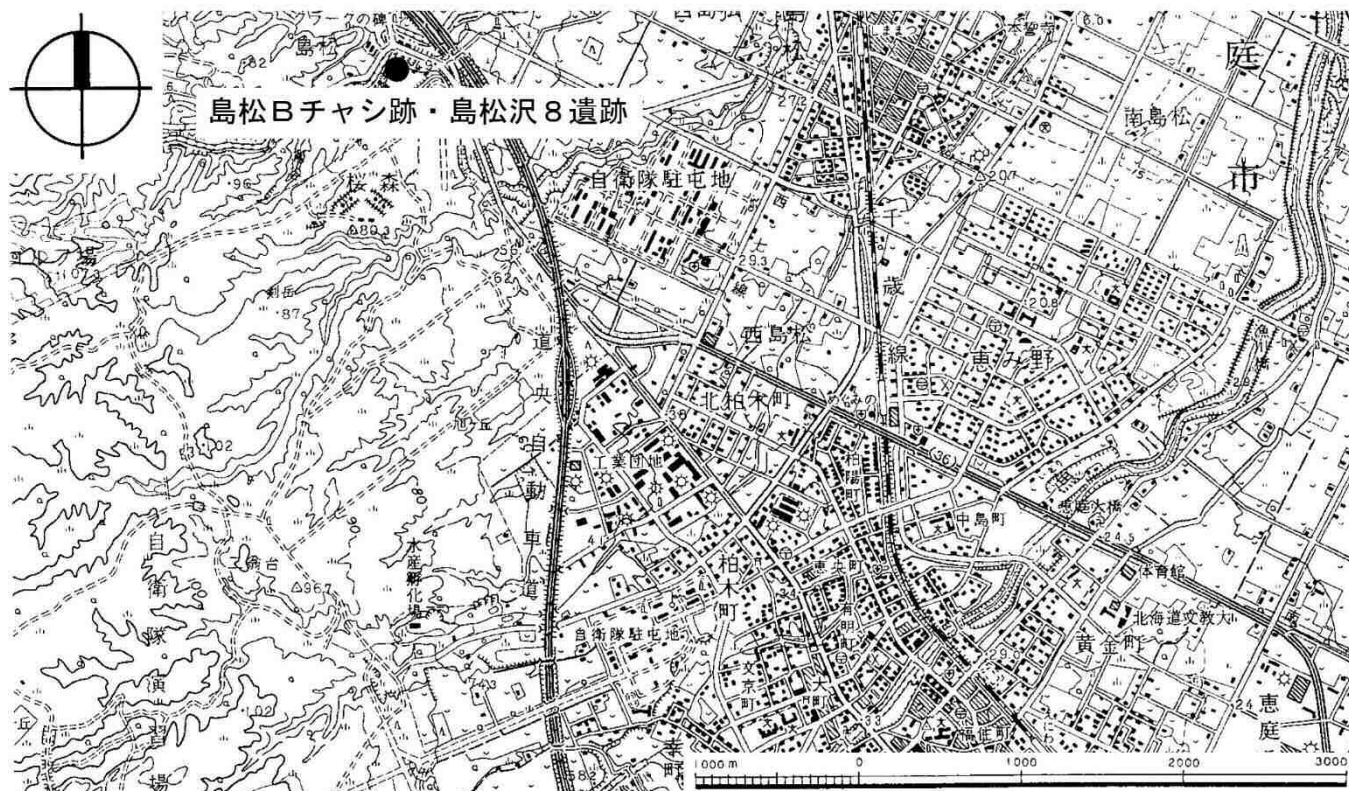
そのために、本来急傾斜であった崖面は垂直に切り立つ崖となり、崖面の崩落がしばしば発生する状況にありました。

### <調査に至る経緯>

平成23年5月に、これまでで最大規模とみられる巨岩の崩落が発生したため、緊急の安全対策工事に伴う工事立会を実施しましたが、緊急工事後も小規模な崩落がみられ、恵庭市建設部は、平成27年度以降に恒久的な落石対策工事の実施を計画しました。このことから、平成26年5月より工事に伴う事前の発掘調査と文化庁国庫補助事業による遺跡の内容確認調査を実施しました。

### <遺跡の発見>

本遺跡がはじめて調査されたのは、1932（昭和7）年のことです。当時の調査記録は後藤寿一氏によって記され、遺跡を北広島市側から（北西側から）撮影された写真が添付されています。この写真には、崖面が崩落する前の、ほぼ完全に近い形状を保った姿が写されており、遺跡本来の姿を知ることができます。



（国土地理院 平成13年10月1日発行 1：50,000地形図「恵庭」を使用）

遺跡の位置

<調査区の概要>

本遺跡の基本的な土層は、以下のとおりです。

- I'層：工場造成時の盛土
- I層：表土
- II層：黒色土 (Ta-a層の上)
- Ta-a層：樽前a 降下軽石層 (1739年降下の火山灰層)
- III層：黒色～暗褐色土 (Ta-a層の下)
- IV層：暗褐色～褐色土
- V層：支笏火砕流堆積物 (約4万年前の堆積物)

調査を実施した区域は、壕状遺構の内側で小高い丘状の地形部分 (以下丘頂部)、調査区北東側の斜面部、調査区南側で丘頂部より外側部分 (壕状遺構を含む)、の大きく3つの区域に分けることができます。

調査区のうち、調査区南側で丘頂部より外側部分 (壕状遺構を含む) は、民間の工場敷地として使用するため、盛土による整地造成が施されている状況にありました。発掘調査にあたり、盛土除去の掘削を開始すると、盛土の最大厚は約4mに及ぶことと調査区南西側が著しい削平を受けていることがわかりました。とくに南側の削平が著しく、盛土を除去した時点で、支笏火砕流堆積物が露出している状況が確認されました。

<調査結果の概要>

本遺跡は、発見当初よりアイヌ文化期のチャシ跡として考えられていた遺跡でしたが、結果として、チャシとして利用された痕跡は確認されておりません。

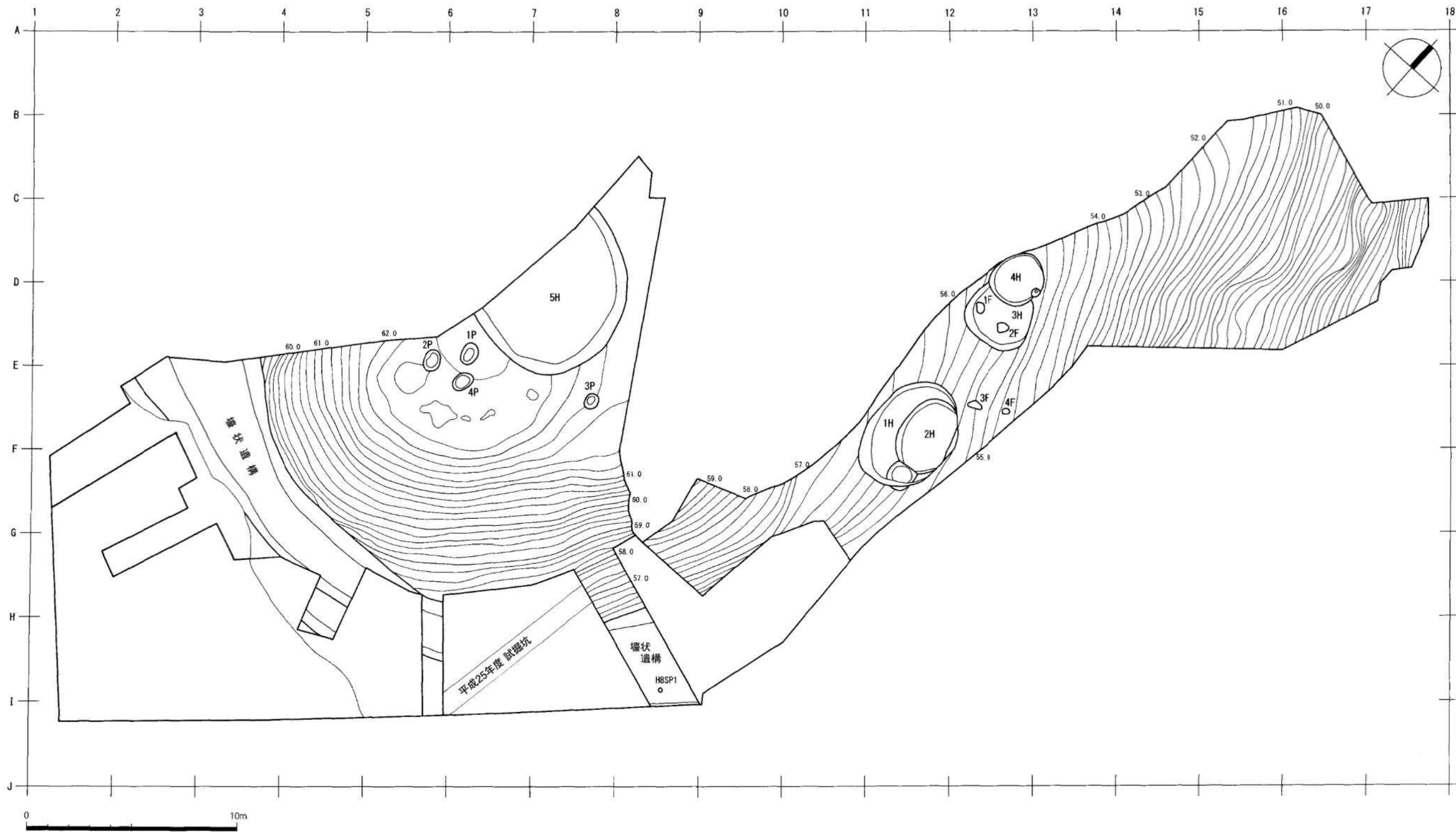
今回の調査では、堅穴住居跡 (H) 5軒、土坑 (P) 4基、焼土 (F) 4基、杭穴 (SP) 1基、壕状遺構2条、礫集中2箇所、盛土状遺構1基の遺構が確認されました。これらは杭穴を除いて、すべて縄文時代のものです。杭穴は覆土検出の炭化材の放射性炭素年代測定の結果、11～12世紀のものである可能性が考えられます。堅穴住居跡は出土遺物等から、いずれも縄文時代中期から後期のものと考えられます。壕状遺構は、丘頂部を囲むように確認され、覆土の堆積状況などから縄文中期から後期にかけて、2つの時期に構築されたものと考えられます。盛土状遺構は斜面部で確認され、主として縄文中期土器が出土しました。

種別	検出数	時期
堅穴住居跡	5	縄文
土坑	4	縄文
焼土	4	縄文
杭穴	1	11～12世紀
壕状遺構	2	縄文
礫集中	2	縄文
盛土状遺構	1	縄文

遺構集計表

分類		遺構	盛土状遺構 (IV'層)	包含層	攪乱等	合計	
土器	縄文	早期	9	7	8	2	26
		中期	2,367	2,718	6,317	961	12,363
		後期	19	0	43	0	62
		晩期	0	1	3	0	4
	小計		2,395	2,726	6,371	963	12,455
石器	石鏃	40	6	68	6	120	
	石槍	7	0	12	0	19	
	削器	0	0	2	1	3	
	搔器	1	1	6	0	8	
	つまみ付ナイフ	0	0	4	0	4	
	フレイク類	6,358	1,679	2,333	166	10,536	
	石核	1	0	7	0	8	
	石斧	2	3	5	0	10	
	石斧片	5	9	11	3	28	
	石斧未製品	2	0	4	0	6	
	砥石	1	2	10	1	14	
	擦石	0	0	1	0	1	
	敲石	2	0	0	0	2	
小計		6,419	1,700	2,463	177	10,759	
土製品	土器片加工品	14	32	45	2	93	
礫・加工痕のある礫		2,097	654	3,628	94	6,473	
合計		10,925	5,112	12,507	1,236	29,780	

遺物集計表



- H : 竪穴住居跡
- P : 土坑
- F : 焼土
- SP : 杭穴

遺構の配置と地形

出土遺物はすべて縄文時代のもので、土器は約 12,500 点出土し、中期に属する土器が 99%以上を占めます。中期後半の天神山式を主体とし、天神山式と同時期の榎林式も出土しています。そのほかに、後期初頭の余市式、早期後半の東釧路Ⅱ式、コッタロ式、東釧路Ⅳ式などもみられました。定型的な石器は約 220 点出土し、石鏃、石槍、搔器などの剥片石器のほか、石斧や砥石などの礫石器も出土しています。フレイク類は約 10,500 点出土しました。出土遺物のなかで特筆すべきものとして、土器片加工品と多量の礫が挙げられます。土器片加工品は約 90 点出土しました。礫の出土点数は約 6,500 点を数え、壕状遺構などの遺構のほか、調査区の全域から出土しており、集中して出土する箇所もみられました。

### <堅穴住居跡>

今回の調査では、縄文時代中期後半から後期初頭と推定される堅穴住居跡を 5 軒確認しました。1～4 号住居跡は調査区北東側の斜面部に位置し、斜面を切り出すように構築されています。5 号堅穴住居跡は丘頂部平坦面で確認されました。

1 号住居跡は、盛土状遺構の上に盛土状遺構を掘り込むように構築されています。2～4 号住居跡は、盛土状遺構によって埋没しています。2 号住居跡は 1 号住居跡の下に位置しますが、その間に盛土状遺構が挟まります。3 号住居跡と 4 号住居跡は重複し、切り合い関係から 4 号住居跡が新しいものと考えられましたが、両者の炉跡から検出された炭化材の放射性炭素年代測定を実施したところ、3 号住居跡が新しいものという測定結果が出されています。

平成 23 年度に実施された工事立会で確認された堅穴住居跡 2 軒は、いずれも縄文中期後半天神山式期の可能性が高いことから、今回の調査で確認された 2～4 号堅穴住居跡と関連するものと考えられます。

### <盛土状遺構と堅穴住居跡の関係について>

盛土状遺構は調査区北東側の斜面部で確認されました。盛土中には焼土（1～3 号焼土）が含まれます。遺物は縄文中期土器や礫などがみられます。2～4 号住居跡は盛土状遺構によって完全に埋没していることから、これらの住居跡よりも新しい時期に盛土が形成されたこととなります。盛土の主体となる土壌には砂がわずかに混入する部分が見られます。これは、丘頂部の土壌に由来すると考えられます。よって、5 号住居跡の構築に伴う排土が、調査区北東側の斜面部に堆積したものと考えられます。1 号住居跡は盛土を掘り込んで構築されることから、盛土状遺構が形成されたのちに 1 号住居跡が構築されたものと判断されます。

### <壕状遺構について>

本遺跡の壕状遺構は、丘頂部の周囲に弧状に確認されました。今回の調査で確認できた部分での延長は約 40m で、幅は 3～6m、Ta-a 層からの深さは最大 1.2m を測ります。

土層断面等を精査した結果、2つの時期に構築されたものであると判断されます（古い側を「第 1 期」、新しい側を「第 2 期」とする）。縄文時代の壕状遺構の類例は極めて少ないですが、近隣地域の千歳市丸子山遺跡と苫小牧市静川遺跡で見つかっています（千歳市教育委員会 1994、苫小牧市教育委員会 2002）。これらの遺跡は、独立丘陵の縁辺に壕を環状に巡らせており、いわゆる縄文時代の「環壕」とされています。本遺跡の壕状遺構は丘頂部の周囲を弧状に巡るものですが、1932（昭和 7）年に撮影された写真を見ると、崖崩れによって崩壊した側にも、壕状遺構が巡っていたものと考えられます。よって、本遺跡の壕状遺構も「環壕」と捉えることが可能であるといえます。千歳市丸子山遺跡の「環壕」は、縄文時代中期後半（天神山式及び柏木川式の時期に相当）とされており、本遺跡の壕状遺構のうちの第 1 期と年代が一致します。苫小牧市静川遺跡の例では、縄文時代後期初頭（余市式の時期に相当）とされており、本遺跡の壕状遺構のうちの第 2 期と年代が一致する可能性があります。このように、近隣地域の類例と年代観がおおよそ一致します。

### <堅穴住居跡と壕状遺構の関係について>

本遺跡で確認された堅穴住居跡は、平成 23 年度工事立会で確認されたものも含めて、縄文中期後半天神山式期のものが主体です。第 1 期の壕状遺構底面や底面直上から出土の土器も天神山式が主体です。よって、本遺跡の縄文中期後半天神山式期の堅穴住居跡と壕状遺構は関連性が認められ、これらの住居跡に居住した集団によって第 1 期の壕状遺構が構築された可能性が考えられます。堅穴住居跡の立地をみると、天神山式期と考えられるものは（2～4 号住居跡）、いずれも北東側の斜面部に構築されます。5 号住居跡はこれらの住居跡よりも新しいものと考えられることから、天神山式期は丘頂部に住居跡を設けなかったと考えられます。5 号住居跡はまとめて土器が出土していないことから、時期の比定は困難ですが、2～4 号住居跡と異なり、石囲炉であることに加えて、炉跡検出の炭化材の放射性炭素年代測定の結果から縄文中期後半天神山式よりも新しいものと考えられます。縄文中期後半天神山式よりも新しい土器は、縄文中期末の北筒式や後期初頭の余市式が出土していることから、5 号住居跡は中期末から後期初頭のものである可能性が考えられます。第 2 期の壕状遺構の底面や覆土下位から、中期末の北筒式や後期初頭の余市式が出土していることから、第 2 期の壕状遺構と 5 号住居跡は伴う可能性があります。よって、壕状遺構は、はじめに中期後半天神山式期に構築され、埋没過程にあった中期末から後期初頭に第 2 期の壕状遺構の構築（再構築）が実行された可能性があるといえます。

### <遺物について>

縄文中期土器はすべて中期後半に属するもので、大半が天神山式ですが、柏木川式や北筒式がわずかに含まれます。

調査区全域で出土していますが、斜面部の出土割合が高い傾向にあります。これは、斜面部に盛土状遺構と2～4号住居跡があることが要因です。縄文後期土器はすべて後期初頭のもので、丘頂部と斜面部から出土していますが、縄文中期土器と比較するとその出土量は少量です。

土製品はすべて土器片加工品であり、約90点出土しています。丘頂部と斜面部から出土し、斜面部での出土割合が高く、大半が三角形を呈するものですが、四角形のものもあります。三角形土器片加工品の類は恵庭市においては、出土例が多く、南島松3遺跡や西島松15遺跡で多数出土しています(松谷1992・1993)。礫は約6,500点出土しており、その総重量は約2,400kgです。概ねこぶし大かそれよりもやや大きいものであり、平均約550gのもので、最大約10kgを測るものもあります。礫は調査区全域から出土し、壕状遺構の底面や集中して出土した箇所もあります。斜面部や壕状遺構に出土がみられることから、礫は丘頂部に集められた可能性があり、そこから流出したものが、壕底面や斜面部に留まったものと考えられます。このことから、壕底面に位置する礫は、意図的に収められたものではないといえます。さらに壕底面からも出土することから、壕状遺構と礫には共時性が認められます。また、2時期ある壕のいずれの底面にもみられることから、どちらの時期も、礫を丘頂部に集めていた可能性があります。

#### <壕状遺構の機能について>

前述のとおり、本遺跡の壕状遺構は、いわゆる縄文時代の「環壕」と捉えることができます。「環壕」遺跡は、千歳市丸子山遺跡や苫小牧市静川遺跡の調査例から、「環壕」で囲われた内部について祭祀や儀礼の場といった「非日常的空間」や「聖域」として考えられています(赤石2014・高橋2014)。これは、丸子山遺跡と静川遺跡は共通して、「環壕」内側の日常的使用が希薄であることによります。

本遺跡と前例を比較すると相違点が多くみられます。本遺跡では、壕状遺構で囲われた丘頂部平坦面に5号住居跡や土坑、礫集中がみられることや、1～4号住居跡が壕状遺構と近接して発見されています。加えて、前例にはない多量の礫が出土しています。立地構造にも相違がみられ、前例では、独立丘陵の縁辺に壕を環状に巡らせているのに対し、本遺跡の壕状遺構は、台地突端の小高くなった丘頂部の裾に壕を巡らせています。

本遺跡の壕状遺構の機能を考察するためには、壕状遺構と礫をセットで考える必要があります。約6,500点を数える礫が投石のために使用されていたとなれば、本遺跡は法的な要素を有していた可能性があり、壕は防御のための機能とも考えることができます。この機能は「防御機能としての壕」といえます。壕の機能としてそれ自体の実用的機能(防御機能)以外に、領域区画としての機能も考えられます。壕の内側と外側という二分した領域認識を視覚的にもたらずというもので、本遺跡の壕状遺構に囲われた内側を、丸子山遺跡や静川遺跡の「環壕」の内側と同様に祭祀

的な「聖域」と位置づけるものです。つまり、壕による区画は、祭祀的役割をもつ、例えば聖域区画機能であり、この機能は「祭祀的聖域区画機能としての壕」といえます。ただし、本遺跡の立地をみると、壕で区画する理由は明確ではありません。壕自体は、丘頂部を囲むように構築されていますが、壕検出面から、丘頂部の比高差は8m以上あり、自然地形としての区画的な立地機能を有しているといえます。そこで、「防御機能としての壕」・「祭祀的聖域区画機能としての壕」以外の要素も探る必要があります。それは、壕を構築すること自体に意味を見出すものです。壕の構築は掘削土量の大きさから、大規模土木工事とされ、大規模土木工事の実行には、統率的集団の存在は不可欠と考えられます。集団内の結束を高める役割として、同一労働をともし、大規模土木工事を成し遂げること自体に目的があったとも考えられます。これは「集団内結束力増強機能」ともいえます。この考えは「祭祀的聖域区画機能」とも複合して考えるべきで、壕によって区画された内部領域を祭祀的聖域とする共通認識の形成に同一労働が必要であったとも考えられます。

#### <チャシ跡と縄文時代の壕の関係について>

本遺跡は、昭和初期から今回の発掘調査に至るまで、チャシ跡として認識されていた遺跡です。これは、崖面に露出した壕の断面や、現況地形に残された壕状のくぼみ、台地先端部という立地条件によるものと考えられます。しかしながら、今回の調査によってチャシ跡に伴う壕と考えられていたものが、縄文時代に構築された壕状遺構の埋没過程にあるものであることが分かりました。

つまり、外見上や立地条件からは、チャシ跡と壕状遺構は判別がつかないということになります。このことについて、縄文時代の「環壕」をアイヌ文化期特有の「チャシ」として誤認している危険性や、実際に「チャシ」として改築された可能性があるといった指摘があります(小杉2014)。

今回の調査では実際に、チャシ跡として捉えられていた遺跡から縄文時代の壕状遺構が検出されました。チャシ跡は、現在全道各地で500か所以上が確認されていますが、これらのなかには、本遺跡のように、現況地形に壕状のくぼみがみられるものをチャシとしてとらえられているものも含まれます。よって、本遺跡の調査結果をもとに、発掘調査が実施されていないチャシ跡の壕について、以下のよう整理することができます。

- ①現況地形などの半断通り、チャシ跡の壕
- ②縄文期以降に構築された壕状遺構の埋没過程にあるもの
- ③縄文期以降に構築された壕状遺構の埋没過程にあるくぼみをチャシの区画としてそのまま再利用したもの
- ④縄文期以降に構築された壕状遺構の埋没過程にあるくぼみによって区画された立地をチャシとして再造成したもの



## <成果と課題>

本遺跡について、現況地形に表れていた壕状のくぼみをチャシ跡に伴うものではなく、縄文時代の「環壕」であるとはじめに指摘されたのは畑宏明氏です。畑氏は札幌市のT71遺跡（平岸天神山遺跡）のチャシ跡は、縄文時代の「環壕」の可能性があるとし（畑2012）、本遺跡も同様のものであると述べていました。調査の結果、畑氏の指摘どおり、縄文時代の「環壕」と捉えることができる壕状遺構が検出され、多数の遺構と遺物が確認されました。

本遺跡は、1932（昭和7）年の最初の調査以来、今回の調査を含めて、これまでに、チャシに関連するものは発見されておりません。立地条件や壕を伴うという性格は、チャシ跡と類似するものですが、本遺跡は縄文時代のものであるといえます。本遺跡の壕状遺構と竪穴住居跡、多量の礫はセットで考えられる可能性が高く、盛土状遺構もそれらに関連するものと考えられます。竪穴住居跡は壕を構築した集団の生活の痕跡であり、礫はその集団が集めたもの

の可能性が高いものといえます。盛土状遺構は、丘頂部平坦面に構築された石囲炉を伴う竪穴住居跡の構築に伴うものの可能性が高く、この住居跡は2時期あるうちの新しい壕と関連すると考えられます。このように、本遺跡からは、縄文時代の壕状遺構とセット関係にある遺構と遺物が多数確認されました。このことから、本遺跡の調査成果は、縄文時代の壕状遺構や「環壕」を理解するうえで、考古学研究上極めて重要となります。今後の課題としては、南東側の調査区外など、壕の外側に未調査部分を多く残しているため、本遺跡に関連する遺構の有無や遺跡としての広がりについて、調査する必要があります。北東側の調査区外へ延びる壕は、調査区外の急斜面で現況地形からもそのくぼみを確認することができますが、急傾斜であることから、調査の安全策を講じたうえでそのくぼみが人為的に掘られたものなのか、傾斜地であることによる、壕状遺構からの排水によって、くぼみとなったのかを調査する必要があります。

## <参考文献>

- 赤石慎三 2014「環壕2 苫小牧市静川遺跡」『日本考古学協会 2014年度伊達大会研究発表資料集』  
北広島市教育委員会 2002『北広島市文化財調査報告 I 後藤寿一考古学関係調査資料』  
北広島市 2007『北広島市史 上巻』  
小杉 康 2014「趣旨説明」『日本考古学協会 2014年度伊達大会研究発表資料集』  
高橋 理 2014「環壕1 千歳市丸子山遺跡」『日本考古学協会 2014年度伊達大会研究発表資料集』  
千歳市 2010『新千歳市史 通史編上巻』  
千歳市教育委員会 1994『丸子山遺跡における考古学的調査』  
苫小牧市教育委員会 2002『苫小牧東部工業地帯の遺跡群Ⅷ』苫小牧市埋蔵文化財調査センター  
畑 宏明 2012「平岸天神山遺跡」『さっぽろ縄文探検隊通信』  
広島考古学研究会 1967「調査報告 第一輯」『郷土研究広島村』広島村郷土史研究会  
北海道教育委員会 1983『北海道のチャシ』  
松谷純一 1992『中島松1遺跡 南島松4遺跡 南島松3遺跡 南島松2遺跡』恵庭市教育委員会  
松谷純一 1993『西島松14遺跡 西島松15遺跡』恵庭市教育委員会

※本書で述べた調査概要は、鈴木将太 2015『島松Bチャシ跡・島松沢8遺跡』恵庭市教育委員会 をもとに内容を一部抜粋・加筆修正したものであり、内容は、上記報告書を優先とします。